



日本赤十字社の活動

問い合わせ 日本赤十字社広島県支部大竹市地区事務局（福祉課内 ☎2152）

赤十字の活動は、全国のみなさんから頂いた社資・寄付金によって支えられています。社資・寄付金は、さまざまな活動に使われています。

市内で実施した「救急法等の普及活動」の一例を紹介します。
 平成24年7月27日に、栗谷の農林振興センターで救急法講習会を実施し、18人の参加がありました。
 当日は、講師の「夏に起こる事故はどんなものがあるのか」という質問に対する、参加者からの回答をもとに講習が行われました。そして、新聞紙やペットボトルを使って骨折の応急手当を行う方法、ビニールシートを利用して人が運ぶ方法など、身近なものを使って出来る応急処置を学びました。話を聞くだけでなく、参加者は実際に応急処置を体験し、日常生活で役立つ講習となりました。



日本赤十字社資募集にご協力ありがとうございました。大竹市地区の社資募集額は3,792,450円（平成24年6月末現在）になりました。栗谷で「救急講習会」を開催



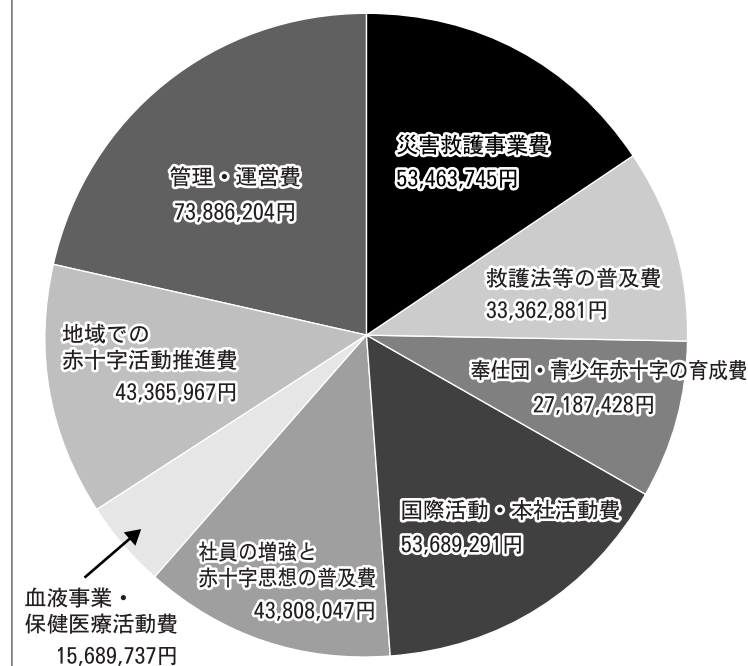
災害時の要援護者避難支援制度

問い合わせ 福祉課 ☎2152

災害時に高齢者や障害者を地域で支援する制度です。

台風や豪雨、地震などの自然災害や火災などによって毎年のように尊い人命が失われています。災害が起きた時には、何をしてもまず逃げるのが重要なため、そのような災害時に自力で避難することが困難な、要援護者に対する支援が課題となっています。
 市では、障害のある方や一人暮らしの高齢者などから、災害時に支援が必要かどうか、希望を聞いて名簿を作成しています。この名簿を民生委員・児童委員、自治会、自主防災組織、社会福祉協議会、消防団に配布し、いざという時に、安否確認や避難の付き添いなどを迅速に行えるよう、地域で支援するしくみづくりに取り組んでいます。
 5月末現在、1,601人の方が、この制度に登録しています。
 この制度は、災害時に支援を希望する方に対して、隣近所や地域の中で個別に「支援者」を決めてもらい、いざというときに避難の付き添いなどをお願いするものです。
 この取り組みでは、市から民生委員・児童委員や自治会などに、制度の説明や支援の申請について協力をお願いします。
 ぜひ、みなさんの理解と、「支援者」としての協力をお願いします。

平成22年度 日本赤十字社事業内訳 (広島県支部)



- 災害救護事業**
 医療救護班派遣・こころのケア等の実施
 災害救護設備の整備
- 救急法等の普及**
 心肺蘇生法・AEDの使い方など命を守る講習や高齢者の支援に役立つ講習などの開催、資材整備
- 奉仕団・青少年赤十字の育成**
 地域での福祉活動・災害時の支援等を行う奉仕団の育成
 教育現場で赤十字思想に基づく実践的教育を行う青少年赤十字の育成
- 国際活動・本社活動**
 世界各国の紛争や自然災害に対し187の国と地域の赤十字と連携して行う活動
- 社員の増強と赤十字思想の普及**
 赤十字活動を支える社員（会員）の募集
 人間の尊厳を確保する国際人道法の普及
- 血液事業・保健医療活動**
 献血による安全な輸血用血液の安定的確保
 地域の中核医療機関として地域医療に貢献
- 地域での赤十字活動推進**
 地域での救急法講習会主催、AEDの整備など
- 管理・運営**

災害時要援護者支援制度のしくみ(例)

